

～住民主役で 地域のきずな 福祉のまち南総～

(基本理念)



南 総 地 区 行 動 計 画

(計画期間：2018年度～2021年度)

ご 挨 拶・・・

自然豊かな南総に暮らす、地域の皆様へ

市原市では、平成 29 年 4 月に「市原市地域福祉パートナーシッププラン」を策定し、施策の展開を開始しました。それに伴い市原市社会福祉協議会において、地域住民が主体となって取り組む地域福祉活動を具体的に計画化するため「第 5 次地域福祉活動計画」を同年 7 月に策定し、その地区の地域特性に応じた地域福祉づくりの指標となる「地区行動計画」の策定が計画化されました。

これを受けて、南総地区社会福祉協議会では、市原市社会福祉協議会と連携を図りながら、将来を見据えた「福祉のまちづくり」を目指し、町会長・小域福祉ネットワークを始めとした地域福祉団体の代表者による「南総地区行動計画策定委員会」を設置し、同年 12 月 9 日にスタートし、平成 30 年 7 月策定完了を目標に活発な検討が行われてきました。

私たちのまち南総は、急激に進む少子高齢化の状況下にあります。今こそ将来を見据えた地域福祉を強固なものとし、住み慣れた南総で自分らしい暮らしを生涯続けられるような施策及び方向性を確立して、誰もが安心して暮らせる「福祉のまち南総」を築きあげたいと思います。

この思いを委員会では共通の認識のもと、南総地区における地域福祉行動計画策定の背景と目的を確認し、南総の地域特性と課題を掌握して、地域づくりの基本理念と基本目標を系統化させ、今後の取組みに結びつけるため検討を重ねて参りました。

今後の計画の推進にあたり、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

平成 30 年 9 月

南総地区社会福祉協議会
会 長 小 澤 誠 司
(南総地区行動計画策定委員長)

【目 次】

1. 「南総地区行動計画」策定の背景と目的	1
2. 計画の期間	1
3. 計画の推進圏域と体制	1
4. 南総地区の地域特性と課題	3
5. 地域づくりの「基本理念と目標」	5
(1) 基本理念	
(2) 基本目標	
(3) 重点的な取り組み	
6. 具体的な取り組みや活動・事業	8
7. 計画の進行管理	15
《資料編》	
1. 南総地区にある社会資源	16
2. 南総地区行動計画の策定経過	18
3. 南総地区行動計画策定委員会委員名簿	19

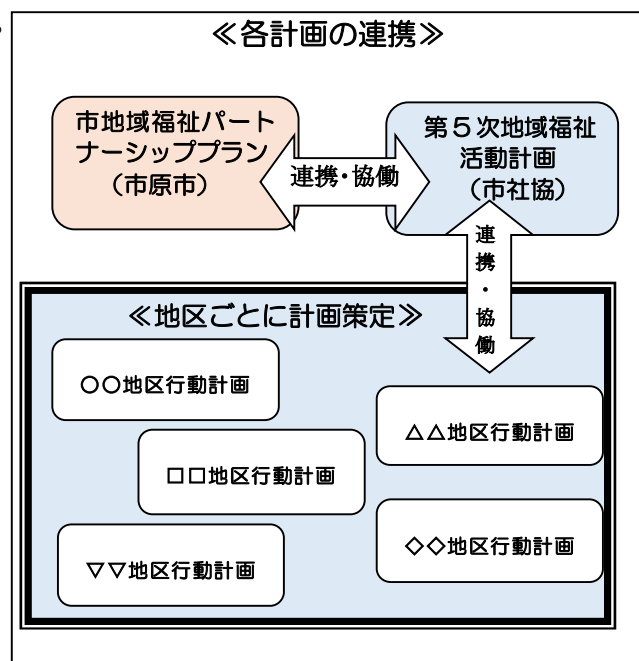
1. 「南総地区行動計画」策定の背景と目的

少子高齢化が急速に進む中、地域においては隣近所同士の付き合いも少なくなり、昔からあたりまえのように行われてきた支え合い・助け合う「向こう三軒両隣」のつながりも益々弱くなってきています。

そして、一人暮らし高齢者や高齢者世帯では、日常生活を送る上での困りごとや生きがい、健康、医療、生活面での不安感を抱いている人も多く見受けられ、また、高齢者世帯のみならず、様々なことが原因で一つの家庭でいくつもの生活上の問題を抱え、悩みながら生活を送っている家庭も少なくありません。

そのような問題に対して公的なサービスだけでは解決できないのが現実です。これからは地域で困っている人や家庭を支えるのは住民同士であり、より深い地域のつながりが求められています。

そこで、南総地区社会福祉協議会では、地域の関係者の方々に構成した「南総地区行動計画策定委員会」を設置し、多くの方々から意見を寄せていただきながら、地域の課題解決に向けた、そして南総地区の将来を見据えた南総地区の「まちづくり」の目標となる「南総地区行動計画」を策定しました。



2. 計画の期間

この計画書の計画期間は、平成30年度から平成33年度までの4年間とします。ただし、新たな課題やニーズなどが明らかになり、基本的な部分で見直しが必要となった場合は計画期間中であっても見直すこととします。

3. 計画の推進圏域と体制

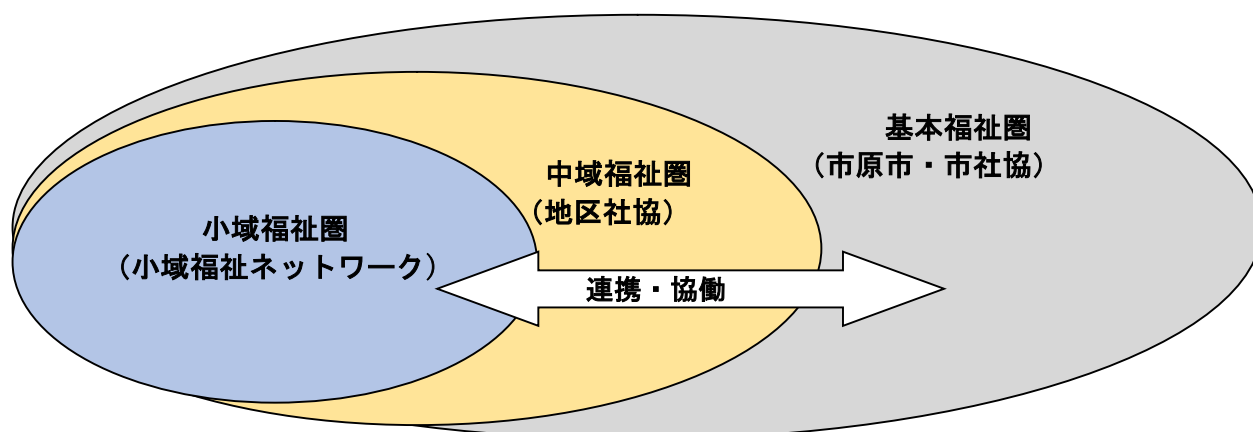
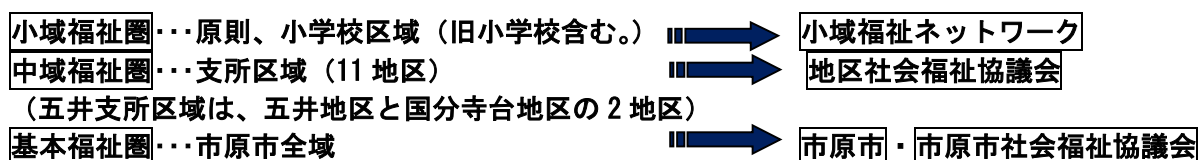
計画の推進圏域は「南総地区」とし、また、この計画に基づいて南総地区の「地域福祉」を進める中心的な組織は「南総地区社会福祉協議会」と小学校区（牛久・内田・寺谷・鶴舞・戸田・旧平三）ごとに設置されている「小域福祉ネットワーク」としますが、町会をはじめ、この地域において「地域福祉活動」に取り組む様々な組織・団体、また、福祉施設とも連携・協働しながら南総地区の地域福祉の推進に取り組みます。

・・・社会福祉協議会と小域福祉ネットワーク・・・

「市町村社会福祉協議会」は「社会福祉法」に基づいて組織化され、地域福祉を専門に推進する「社会福祉法人」で、市町村単位に一法人ずつ組織されています。

そして、市原市では、行政区毎（11地区）にその地域住民が主体となった「地区社会福祉協議会」、また、小学校区を単位とした「小域福祉ネットワーク」が組織化され、相互に連携・協働し、地域の実情に応じた地域福祉活動を展開しています。

《市原市の地域福祉推進圏域と推進主体》



《南総地区の「小域福祉ネットワーク」》

- ①牛久小学校区小域福祉ネットワーク
- ②内田小学校区小域福祉ネットワーク
- ③寺谷小学校区小域福祉ネットワーク
- ④平三地区小域福祉ネットワーク

※平三小学校は閉校となりましたが、ネットワークはそのまま存続し活動しています。

- ⑤鶴舞地区小域福祉ネットワーク
- ⑥戸田小学校区小域福祉ネットワーク

4. 南総地区の地域特性と課題

南総地区は房総半島のほぼ中央に位置し、国道 297 号線と 409 号線が交差する上総牛久駅周辺を中心に交通の要衝として発展してきました。

旧南総町が昭和 42 年 10 月に市原市に合併となり、その後、地区内に小規模であるが団地が造成されるなど住宅地開発が行われ地区人口も増加傾向にありましたが、ここ数年は人口の減少と少子高齢化が進展し、10 年前は 2 万 8 千人近くであった人口は、現在は 2 万 2 千人余りに減少しました。

15 歳未満の若年者割合は 6.3%、一方、住宅地造成された小勝山団地や大蔵屋団地も年月を経たこともあり、南総地区全体の高齢化率は 37.9%と加茂地区に次いで深刻な数値となっています。

このような状況の中で、南総地区の中心市街地とされている上総牛久駅周辺また鶴舞地区の商店街も時代とともに活気が薄れ活性化が叫ばれています。

このように、この地域の将来像は決して楽観視できるものではありませんが、まだまだ昔ながらの地域の纏まりは強く、互いに支え合い・助け合うことも日常的に行われ「地域の絆」はしっかり結ばれている地域であると評価されており、平成 18 年にはいち早く「小域福祉ネットワーク」の設置に向けた取り組みをスタートさせ、平成 21 年 2 月までに地区内 6 小学校区全て設置に至りました。

そして、この小域福祉ネットワークでは、国のモデル事業であった一人暮らしの高齢者などを対象に「安心訪問員」による見守り支援活動である「安心生活創造事業（現在の安心生活見守り支援事業）」にも取り組み、将来を見据えた「福祉のまち」づくりに向けた取り組みが地域ぐるみで進められています。



●南総地区小学校区別人口統計

H29.5.1 現在

区 分	市全体	地 区 全 体	牛 久	戸 田	寺 谷	内 田	鶴 舞	旧平三
人口(人)	278,468	22,076	6,534	5,717	3,783	2,632	2,594	816
若年者人口 (15歳未満)(人)	28,841	1,398	440	385	212	185	160	16
若年者人口割合 (%)	10.4	6.3	6.7	6.7	5.6	7.0	6.2	2.0
高齢者人口 (65歳以上)(人)	75,511	8,377	2,415	2,082	1,495	962	1,037	386
高齢者人口 割合(%)	27.1	37.9	37.0	36.4	39.5	36.6	40.0	47.3
一人暮らし高齢 者数(人)	17,225	1,792	538	451	279	181	257	86
高齢者のみ世帯 数(世帯)	31,986	3,380	1,008	838	596	364	425	149

(注) 上記のデータは「小学校通学区域」での数値となりますので、行政区の数値と異なります。

～～～地 域 の 課 題～～～

この計画の策定にあたり、南総地区での地域課題や求められているもの（福祉ニーズ）について、様々な方面から次のとおりお寄せいただきました。

(1) 地域社会では・・・

- ①高齢者や子ども・子育て世代の「交流の場、ふれあいの場、集う場」の充実が求められている。
- ②高齢者の生きがい活動の場が必要
- ③子育て家庭（世代）にも孤立など複数の課題を抱えている家庭が見受けられる。
- ④人口減少が進展する中で地域文化、絆が消滅しかねない。
- ⑤行事へ参加者も高齢化し、また、固定化されてきている。若い世代の参画が必要

(2) 住民の日常生活では・・・

- ①気軽に身近な場所での心配ごとや悩みごとなどの相談窓口が必要
- ②一人暮らし高齢者及び高齢者世帯で、日常生活上の困りごとを抱えて暮らしている人がいる。
- ③買い物、通院、外出等で移動手段がなく困っている高齢者が増えている。

(3) 地域の安心・安全では・・・

- ①一人暮らし高齢者等に対する地域見守り体制の充実
- ②子ども達を交通事故や不審者などから守る活動の充実
- ③大規模災害に備え、地域で安否確認の方法を考えておくことが必要
- ④災害防止、災害への意識啓発、災害時対応体制の構築

(4) 地域の環境では・・・

- ①公園や通学路等において、雑草等で汚い場所が目立っている。
- ②一人暮らし高齢者宅など雑草等で生活環境が維持できなくなっている世帯が見受けられる。

(5) 地域資源の連携では・・・

- ①地域福祉活動を行う組織・団体同士、また、福祉施設との間の連携が薄い。
- ②地域福祉を推進するためには地域基盤である町会（自治会）との連携が不可欠である。

(6) 地域づくりの推進基盤では・・・

- ①地域福祉活動の担い手の高齢化と特定の担い手の負担が増大している。
- ②地域福祉活動の担い手の確保と人材育成が必要
- ③地域住民の地域福祉活動に対する理解と参加が少ない。
- ④地域福祉活動を推進して行くためには活動財源が必要である。

5. 地域づくりの「基本理念と目標」

(1) 基本理念 ……今後、様々な課題を解決しながら南総地区が目指す地域の姿は……

～住民主役で 地域のきずな 福祉のまち南総～

(2) 基本目標 ……「基本理念」を達成するために地域住民が一丸となり取り組む目標は……

(目標 1)

みんなで支え合い助け合える地域づくり

住民同士のつながりをより深め、互いに支え合い、助け合うことが日常的に行われるような地域づくりを進めます。

(目標 2)

みんなの生活を支えるための体制づくり

公的制度やサービスだけでは対応できない住民の日常生活を支えるための体制の構築を目指します。

(目標 3)

みんなが安心・安全に暮らせるまちづくり

一人暮らしの高齢者や障がい者、また、子ども達が地域で安心・安全に暮らすことのできる地域社会づくりに努めます。

(目標 4)

みんなが暮らしやすい環境づくり

地域住民が暮らしやすい生活環境の維持・向上に努めます。

(目標 5)

みんなの顔がつながる仕組みづくり

目標 1 から目標 4 を達成するために、地域にある様々な組織・団体・関係機関の連携・協働体制の構築に努めます。

(目標 6)

みんなで取り組むための基盤づくり

目標 1 から目標 4 を達成するための推進基盤（担い手、組織、財源、拠点など）の充実に努めます。



(3) 重点的な取り組み・・・今、地域では様々な課題がありますが、当面、重点的に取り組む活動・事業としては・・・



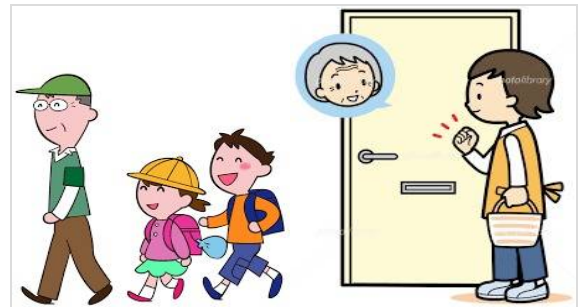
(子育てサロン)



(いきいきサロン)

《ふれあいの場・通いの場づくり》

子育ての不安に悩み、孤立しがちな母親たちの仲間づくりの場、また、高齢者の閉じこもりを無くし、健康で楽しい日常生活が出来るよう「サロン」や「通いの場」づくり(月1回)を推進



(児童の見守り活動)

(高齢者の見守り活動)

《子ども・高齢者の見守り活動》

少子高齢化が益々進む中、子どもや高齢者の安全で安心した生活を守ることは地域の役割・責任です。

地域が一丸となって活動推進に努めます。



(地域福祉活動の担い手)

《活動の担い手の確保と人材の育成》

地域福祉は、地域住民の協力と支えがあって成り立ちます。高齢化が進む南総地区にあっては担い手の確保は不可欠であることから、人材の確保と育成に地域を挙げて取り組みます。

【 計 画 の 体 系 図 】

【基本理念】

【基本目標】

【取り組み方策】

住民主役で
地域のきずな
福祉のまち南総

目標 1
みんなで支え合
い助け合える地
域づくり

- ふるさと意識の醸成
- 高齢者の「ふれあいの場」の充実
- なのはな館を中心とした地域ネットワークの構築
- 子育て世代（家庭）への孤立防止に向けた支援

目標 2
みんなの生活を
支えるための体
制づくり

- 高齢者や障がい者、子育て家庭に対する「困りごと」などの相談窓口の充実
- 高齢者に対する日常生活支援（買物支援等）の取り組み

目標 3
みんなが安心・
安全に暮らせる
まちづくり

- 子ども達の安心・安全を守る活動の充実
- 高齢者の見守り活動の充実
- 災害時の共助の要づくり
- 災害時のボランティア活動体制の構築
- 市避難行動要支援制度との連携強化

目標 4
みんなが暮らし
やすい環境づく
り

- 地域の環境整備（心の安心安全活動の推進）
- 再生資源の活用による福祉活動への支援

目標 5
みんなの顔がつ
ながる仕組みづ
くり

- 福祉圏域間の連携・協働体制の強化
- 関係機関・専門機関との連携推進

目標 6
みんなで取り組
むための基盤づ
くり

- 地域福祉推進の担い手（人材）確保と育成
- 住民への地域福祉活動に関する情報の提供
- 活動財源の確保策

6. 具体的な取り組みや活動・事業

以下の事業は、目標に向かい「地区社協」や「小域福祉ネットワーク」などの地域の様々な組織・団体が住民の皆様とともに取り組む事業です。

事業実施計画書

基本目標1：みんなで支え合い助け合える地域づくり

取り組み・事業名		実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
						平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
ふれあいの場、 仲間づくりの 場の推進	子育てサロン （のびのびキッ ズ）	・子育て家庭支援 協議会南総支 部 ・南総地区社協	継続	子育て家庭の保護者と未就学児を対象にふれあいの場 や友達づくりの場を提供し、育児に関する不安や悩み、 子育てに対する孤立感の解消を図る。 ・開催月：5月、10月、12月、3月 ・会 場：南総公民館	・手作りの遊びをコンセプトに「紙芝居」「読 み聞かせ」や「野外活動」「運動会」など時 節に合わせた企画を進めていく。	充 実 年 4 回 年 4 回 年 4 回 年 4 回			
	いきいきサロン （会食会）	南総地区社協	継続	一人暮らしの高齢者を対象に、「ふれあいの場」や「仲 間づくりの場」を提供し、閉じこもりを防止するととも に生きがいや健康の増進を図る。 ・開 催 日：毎月第3金曜日 10:30～ ・会 場：南総公民館	・より健康の増進が図れるようなイベントを企 画する。 ・対象者アンケートを実施しニーズに沿った企 画を進める。	充 実 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回			
	いきいきサロン （茶話会）	牛久小学校区小 域福祉ネットワ ーク	継続	一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれ あいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止 するとともに、生きがいや健康の増進を図る。	・「楽しいイベント」として関心を持たれるよ う充実を図る。 ・参加者企画型の内容を検討していく。	充 実・検 討			
		内田小学校区小 域福祉ネットワ ーク	継続	一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれ あいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止 するとともに、生きがいや健康の増進を図る。	・現状を継続する。 ・実施の形や回数、内容等柔軟に検討する。	充 実			
		寺谷小学校区小 域福祉ネットワ ーク	継続	一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれ あいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止 するとともに、生きがいや健康の増進を図る。	・現在、月 1 回の開催であるが、ニーズを踏 まえ開催頻度を高めることを検討していく。	充 実 参加者数 210 名 参加者数 220 名 参加者数 230 名 参加者数 240 名			
		平三地区小域福 祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれ あいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止 するとともに、生きがいや健康の増進を図る。	・現在5会場で開催しているが、内容の充実に 努めていく。	充 実 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回			
		鶴舞地区小域福 祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれ あいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止 するとともに、生きがいや健康の増進を図る。	・老人クラブとの連携を検討していく。 ・「高齢者の集いの場」を拡充し、高齢者ニ ーズの把握等に向けた取組みとなるよう努め ていく。	検 討 充 実			
		戸田小学校区小 域福祉ネットワ ーク	継続	一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれ あいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止 するとともに、生きがいや健康の増進を図る。	・脳トレ、健康体操などを採り入れ、認知症予 防につなげていく。	継 続			
	ふれあい会食会 （弁当配食）	南総地区社協	継続	いきいきサロン（会食会）会場まで来られない高齢者 に対して、各小域福祉ネットワークにおいて開催される 「茶話会」に参加される方々を対象に、弁当を提供する。 （1 会場、年 1 回）	・可能な限り継続していく。	継 続 年 1 回 （1 会場につき） 年 1 回 （1 会場につき） 年 1 回 （1 会場につき） 年 1 回 （1 会場につき）			

	通いの場の設置・運営支援（月1回）	南総地区社協	新規	高齢者の健康維持、介護予防として、また、身近な地域で気軽に出かけ、ふれ合う機会としての「通いの場」の設置・運営支援に努める。	・町会はじめ関係団体と連携しながら設置また運営支援に積極的に取り組む。	継続		
	通いの場の運営支援	市地域包括支援センタートータス	継続	鶴舞ホープラザを会場に、地域住民で運営する「通いの場」において、介護予防体操や音楽に合わせてみんなで歌うなどの企画や運営面の支援を行う。	・参加者の介護予防に結びつく企画の充実に努める。	充実		
	地域福祉支援事業	寺谷小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地域の高齢者にとって楽しく年末を過ごすことができるよう「お楽しみ茶話会」を開催する。	・高齢者の孤立感の解消に繋がるような内容を企画する。	充実		
		戸田小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地域の高齢者にとって楽しく年末を過ごすことができるよう「ふれあいいきいきサロン：クリスマス会」を開催する。		継続		
		南総地区社協	継続	歳末たすけあい運動の一環として、高齢者が新たな年を迎える時期に、憩いとやすらぎの時間を過ごしてもらうことを目的にイベントを実施する。	・内容については、様々なイベントを企画し、工夫を凝らしながら継続していく。	充実	調査・検討	
青少年の健全育成と地域交流の促進	青少年のつどい南総地区大会	青少年相談員連絡協議会	継続	小学生ミニバスケットボール大会を通して、子ども達の健康増進と交流を促進し、もって健全育成につなげる。	・市原市大会の内容にあわせ実施していく。	継続	検討	
歳末たすけあい運動への協力事業	福祉バザー事業	南総地区社協	継続	歳末たすけあい運動への協力として、町会の協力を得て寄附物品を募り「福祉バザー」を開催する。	・地区社協賛助会員として加入していただいた方に対して感謝の意味を含め、抽選形式でプレゼントを贈呈するなどを企画する。	充実		

基本目標2：みんなの生活を支えるための体制づくり

取り組み・事業名		実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
						平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
身近な相談窓口の設置・充実	相談支援事業	南総地区社協	継続	地域住民の日常生活上の困りごとや問題の深刻化を防ぐため、住民が気軽に相談できる窓口を設置するとともに専門的な相談内容については、市社協または関係機関につなげる。 ・相談窓口： なのはな館 ・開設日： 毎週土曜日 13:00～15:00 （第2土は、障がい者専用の窓口開設） その他、いきいきサロン事業開催時等においても相談機能を設ける。	・地区全域にチラシを配布、また、町会の協力を得てポスターの掲示などを行い事業の周知を図る。 ・電話での相談窓口の開設について検討する。	充実・強化			
	鶴舞ホープラザなんでも相談	市地域包括支援センタートータス	継続	鶴舞ホープラザが地域に根ざしたコミュニティカフェとして、また、定期的に認知症や介護に関わる相談に応ずることで地域住民の日常の生活を支えていく。 ・開設日：月1回第4水曜日	・地域住民のニーズに応じた運営と気軽に相談できる環境づくりに努め、事業の充実に努める。	充実			

日常生活支援活動の充実	日常生活支援事業	南総地区社協	継続	公的サービスでは補えない日常生活上の生活課題を解決するために関係団体と連携・協働しながら住民相互による支え合い・助け合い活動を推進する。 ・つるまい風の丘分校「きれいを届け隊」との協働（一人暮らし高齢者の生活支援を目的に奉仕作業を実施）	・市や市社協の施策を注視しながら生活支援サービスのあり方について模索していく。 ・住民のニーズに対応できるような仕組みづくりと、より活動の周知に努める。	継続 検討			
	買い物支援活動	・平三地区小域福祉ネットワーク ・コープみらい	継続	一人暮らし高齢者など買い物に不自由を抱えている住民への支援策として、「コープみらい」による移動販売を実施する。 ・実施日：毎週火曜日	・近隣住民との交流と安否確認にもつながることから今後も継続して実施していく。	継続			
	環境美化活動支援	平三地区小域福祉ネットワーク	継続	地域住民による一人暮らし高齢者宅の除草作業等の支援を行う。	・一人暮らしの高齢者宅への除草作業支援については継続していけるよう体制を整えていく。				
介護予防に向けた活動の支援	介護予防体操	市地域包括支援センタートータス	継続	小域福祉ネットワークや町会、老人会等と連携し、講話を通じて介護予防の知識や介護予防運動を広める。	・継続して取り組み、活動を充実させていく。	継続			
	介護予防教室	市地域包括支援センタートータス	継続	在宅介護にかかわる情報や用品の紹介、また、在宅介護者の悩みなどの相談対応や健康体操などを通して介護予防の推進に努める。	・継続して取り組み、活動を充実させていく。	継続			
地域包括ケアシステム構築に向けた環境整備 （高齢者地域支え合い事業）		南総地区社協	新規	高齢者を地域全体で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの構築）に向けた「話し合い・議論の場」（第2層協議体）の設置及び運営の推進を行う。	・市原市及び市社協と連携し、仕組みづくりに向けた環境整備や第2層協議体を設置するとともに、生活支援活動などの体制構築を推進する。	検討 設置・推進			

基本目標3：みんなが安心・安全に暮らせるまちづくり

取り組み・事業名		実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
						平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
高齢者の日常的な見守り活動の推進	安心生活見守り支援事業	牛久小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者（65 歳以上）宅などを定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。 ・福祉医療情報キットの配布	・定期的に希望調査を行うとともに制度の周知を図り事業の拡充に努める。	継続			
		内田小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者宅（75 歳以上）などを定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。 ・福祉医療情報キットの配布	・現状の体制を継続する。 ・定期的な希望調査を行い、事業の充実を図る。	継続 調査			
		寺谷小学校区小域福祉ネットワーク	継続	高齢者世帯や日中独居の方（65 歳以上）などを定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。 ・あんしんカードの配布（全世帯）	・安心訪問員の養成のための研修の充実。 ・町会と連携し事業周知を図り、訪問希望者の拡大に努めていく。	訪問員数 40 名 訪問希望者数 35 名	あんしんカード 更新	充 実・強 化 訪問員数 50 名 訪問希望者数 45 名	

		平三地区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者宅（65 歳以上）などを定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。 ・福祉医療情報キットの配布	・事業を担う人材の確保に努めるとともに広報を通じて、活動内容を広く住民に周知する。					充 実
		鶴舞地区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者宅（70 歳以上）などを定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。 ・福祉医療情報キットの配布	・各町会長に働きかけを行うとともに、民生委員と連携し事業の充実に努める。					充 実
		戸田小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者宅（65 歳以上）などを定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。 ・福祉医療情報キットの配布	・地域全体に高齢者に対する「見守り」の意識を高めてもらうために事業の周知、理解を求めている。					継 続
	地域福祉支援事業	平三地区小域福祉ネットワーク	継続	安心訪問員との信頼関係の構築と見守りを兼ねて 70 歳以上の高齢者宅に対面して年賀状及び入浴剤の配布を行う。	・安心訪問員との信頼関係を深め、また、より多くの対象者への支援策として効果的な活動として今後も継続して実施していく。					充 実
		鶴舞地区小域福祉ネットワーク	継続	見守り生活支援事業の対象者に対し、年末の見守りを強化するとともに、地域のふれあいの場（茶話会）へ招待する。	・今後も継続していく。					充 実
	訪問・連絡活動（友愛訪問）	南総地区民生委員児童委員協議会	継続	民生委員児童委員が定期的に高齢者宅へ訪問し、安否確認や声かけ等を行い、高齢者が安心して暮らせるよう日常生活を支援する。	・必要とされる支援によっては、小域福祉ネットワークが実施している「安心生活見守り支援事業」や町会と連携していく。					継 続
子どもの安全・安心を守る活動の推進	登下校の見守り	戸田小学校区小域福祉ネットワーク	継続	・戸田小学校挨拶運動（毎月第2・第4月曜日） ・ 〃 登校時の見守り活動 ・双葉中学校の見守り活動（毎月第2・第4水曜日）	・学校と地域がより連携して活動の充実を図る。 ・光風台小学校区小域福祉ネットワークとの連携					継 続
		内田小学校区小域福祉ネットワーク	継続	・内田小学校児童の登下校時の見守り活動（毎週木曜日） 地域児童の安全、防犯活動	・現行の活動を継続する。					充 実
		鶴舞地区小域福祉ネットワーク	継続	・鶴舞小学校児童の下校時等における事故等から守る活動（学校から地区内6方面へ同行警戒） 毎月第3木曜日3班体制で実施	・担い手（推進員）の確保に向けて、町会に働きかけ協力を求めている。					拡 充
地域の防犯・防災活動の推進	防犯パトロール	防犯協会南総支部	継続	地区毎に定期的巡回パトロールを実施し、不審者対策等地域の安全を守る活動を行っている。	・定期的に情報交換しながら今後も継続していく。					継 続
	薄暮時の防犯パトロール	鶴舞地区小域福祉ネットワーク	継続	・地区内2方面への車輛による警戒 ・地区内公共施設の立ち寄り警戒 毎月第2土曜日午後5時より活動	・担い手（推進員）の確保に向けて町会に働きかけ、協力を求めている。	月1回	月1回	月1回	月1回	拡 充

	「こども 110 番の家」活動	青少年育成南総地区民会議	継続	「こども 110 番の家」の設置により、地域犯罪の抑止効果を高める。	・「こども 110 番の家」を設置することにより、心の安心・安定にも繋がることから活動を一層推進していく。		充 実		
	「向こう三軒両隣（近所）の仕組み」づくり	内田小学校区小域福祉ネットワーク	継続	非常時（大地震）に一人暮らし高齢者の安否確認を着実に行う仕組みを構築する。 ・町会員全員の速やかな安否確認と一時（いつとき）避難所へ避難することの仕組みづくりと避難所の設定	・有事に十分その仕組みが活用されるよう仕組みの維持・管理に努める。 ・地域的避難所の能力と活用・運営について検討する。	調 査	調 査	調 査	調 査
	避難所運営委員会	戸田小学校区小域福祉ネットワーク	継続	大地震等災害時を想定した「避難所運営訓練」を町会との連携を一層密にしながら継続的に実施していく。	・避難所運営訓練を続けていくことで、住民の避難所運営の認識を高めていく。		継 続		
	災害支援ボランティア事業	南総地区社協	継続	災害時の支え合い・助け合いづくりに向けて防災・減災意識の普及啓発や災害支援ボランティア活動のための環境づくりに取り組む。 ・「講演会」や「体験コーナー」の実施	・一人暮らし高齢者世帯が増加する中、有事の際の「自助」に関わる部分についての「心構え」、「知識」、「対応方法」などについて広めていく。		充 実		

基本目標4：みんなの暮らしやすい環境づくり

取り組み・事業名		実施主体	新規	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
			継続			平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
地域の清掃活動等環境美化活動の推進	学校・公園・駅・公共施設等の環境美化活動	更生保護女性会	継続	学校、駅、福祉施設、バス停付近の花壇の整備及び美化活動を推進することにより、地域環境の向上とともに、住民の環境に対する意識の向上につなげる。	・広く住民参加を呼びかけ、担い手を確保するとともに学校との連携を強化していく。		充 実		
	環境美化奉仕活動	老人クラブ	継続	6 地区各単位クラブにおいて奉仕区分を設け、地域美化奉仕活動として取り組む。	・今後も会則である「健康・友愛・奉仕」をモットーに積極的に取り組む。	年 5 回	年 5 回	年 5 回	年 5 回
	団地内の草刈り	寺谷町会	継続	地域の環境の維持管理と子どもの安全確保を目的に状況に応じて年間数回実施する。			継 続		
	環境美化活動支援	平三地区小域福祉ネットワーク	継続	地域の環境維持、美化のため次の活動を行う。 ・閉校した平三小学校の周りの環境を維持するため定期的に草刈り等の環境維持活動。 ・蓮華草、菜の花の種の配布による空き地の環境整備。	・地域の環境維持のため、地域団体と連携し継続して実施していく。		充 実		
	環境美化活動	戸田小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地域の環境維持、美化のため次の活動を行う。 ・馬立駅の美化活動 ・駅前広場、駐輪場、ホーム駅舎内などの清掃 ・花壇に四季の草花の植え替えなど			継 続		
	環境対策活動	牛久小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地域の環境維持、美化のため次の活動を行う。 ・河川美化活動 ・清掃活動 ・資源回収	・近隣町会間の連携を深めながら継続していく。		継 続		
再生資源の福祉活動への有効活用	資源回収	寺谷小学校区小域福祉ネットワーク	継続	定期的に資源回収を実施し、福祉活動の財源確保とともに、住民の福祉活動への理解促進につなげる。 ・毎月第 1 日曜日に寺谷地区内 8 町会で実施	・町会役員間の連携と地域住民の一層の理解を深め事業を発展させていく。	月 1 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回
							継 続		

		鶴舞地区小域福祉ネットワーク	継続	定期的に資源回収を実施し、福祉活動の財源確保とともに、住民の福祉活動への理解促進につなげる。	・町会長会議等において趣旨を説明するなどして、再生資源提供の拡大につなげていく。				
--	--	----------------	----	--	--	--	--	--	--



基本目標5：みんなの顔がつながる仕組みづくり

取り組み・事業名		実施主体	新規	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
			継続			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
関係団体、組織等との連携・協働体制の構築	活動組織・団体、福祉施設等との連携・協働	南総地区社協	継続	地域で活動する組織・団体や福祉施設と連携し、専門的な対応を含め地区社協としての活動の幅を広げる。	・地区行動計画の策定、計画推進を機に各組織、団体間の連携を深めるとともに協働に向けた体制づくりを推進していく。				
	連携・協働体制づくり事業	南総地区社協	継続	小域福祉ネットワーク（小域福祉圏域）間の情報や課題の共有、また地区社協（中域福祉圏域）との情報の共有、連携・協働体制を構築するために会議を定期開催する。	・情報や課題の共有、また、課題解決に向けた方策を協議することにより、相互理解と連携体制の構築に努める。				



基本目標6：みんなで取り組むための基盤づくり

取り組み・事業名		実施主体	新規	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
			継続			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
担い手の発掘と育成	人材育成事業	南総地区社協	継続	担い手不足が課題となっている現状から今後、日常生活支援事業をはじめとする地域福祉活動の新たな担い手となる人材の発掘や育成（教育）に向けた取り組みを推進する。 ・年2回（8月・2月）の研修会（講演会）の実施	・担い手については多方面で拡充することから、新規事業への取り組みにあわせ積極的に取り組む。				
	小域福祉ネットワークフォローアップ研修	市地域包括支援センタートータス	継続	地区内の小域福祉ネットワーク活動の担い手の資質向上を目的に、認知症に関すること、また、熱中症の見分け方など要望に応じた講義などを行う。	・小域福祉ネットワークの要望に応じながら、協力を継続していく。				
	認知症サポーター養成講座への協力	市地域包括支援センタートータス	継続	認知症に対する正しい理解の普及と認知症また、その家族を支援する「認知症サポーター」を養成する「認知症サポーター養成講座」の講師として協力する。	・今後も制度の充実に向けて協力を継続していく。				
活動財源確保	賛助会員の拡充	南総地区社協	継続	南総地区の地域福祉活動・事業の充実・強化を図るための財源確保のため「地区社協賛助会員制度」の拡充を図る。	・地域住民や関係組織・団体に広報紙やチラシを町会回覧し、地区社協活動・事業の周知、理解の促進を図り、会員拡大につなげる。 ・地区社協理事及び評議員が所属する団体への会員募集の働きがけを強化する。				
広報啓発活動の推進	広報啓発事業	南総地区社協	継続	地域住民に対して、地域福祉活動及び地区社協の理解促進を図るために実施する。 ・広報紙の発行（年2回） ・啓発用備品（ジャンパー、Tシャツ、ポケットティッシュ）	・地区行動計画策定を機に、広報を通じて地域福祉活動の重要性、住民参加の必要性を周知、理解を求めていく。				



	広報紙の発行	牛久小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地域住民に対して、地域福祉活動及び小域福祉ネットワークの理解促進を図るために広報紙を年 2 回発行する。	・現行の取り組みを継続していく。			充 実	
	広報紙の発行	内田小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地域住民に対して、地域福祉活動及び小域福祉ネットワークの理解促進を図るために広報紙を年 1 回発行する。	・内容の充実に努めていく。			充 実	
	広報紙の発行	寺谷小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地域住民に対して、地域福祉活動及び小域福祉ネットワークの理解促進を図るために広報紙「寺谷小域福祉ネットワークだより」を発行する。	・福祉活動を紹介する事で、活動への理解を深め、皆が協力しやすい体制づくりに繋げていく。		継 続		充 実
	広報紙の発行	鶴舞地区小域福祉ネットワーク	継続	地域住民に対して、資源回収のお礼と結果報告及び地域福祉活動や小域福祉ネットワークの理解促進を図るためにチラシを発行する。	・ネットワーク事業の重要性及び必要性を町会長や地域住民に広く広報する。 ・様式や内容の充実強化に努めていく。			充 実・強 化	
	広報紙の発行	平三地区小域福祉ネットワーク	継続	地域住民に対して、地域福祉活動及び小域福祉ネットワークの理解促進を図るために広報紙「へいさんの風」を年 2 回発行する。	・内容の充実、工夫に努めていく。 ・周知強化の必要なものについては臨時号発行で対応していく。			充 実	
	広報紙の発行	戸田小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地域住民に対して、地域福祉活動及び小域福祉ネットワークの理解促進を図るために広報紙を年 1 回発行する。	・発行回数増を検討する。			継 続	

7. 計画の進行管理

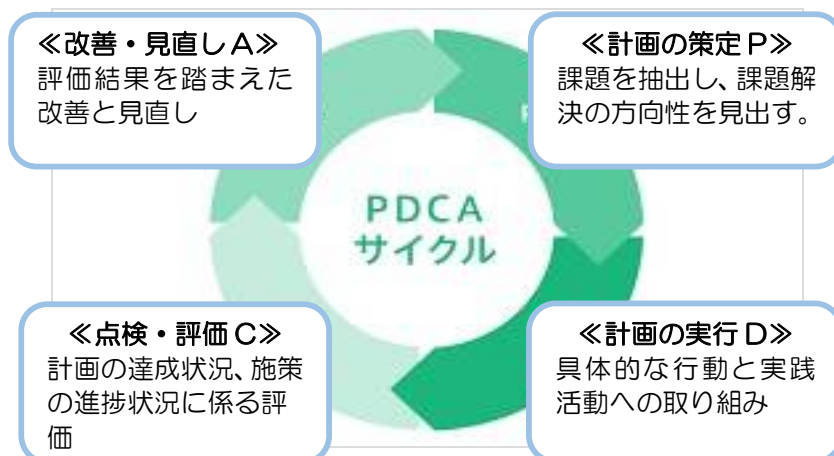
計画は、進捗状況を確認したうえで評価し、必要に応じて見直します。

また、個別事業については単年度ごとに、各事業実施団体の事業計画に反映していただき、それぞれ当該年度末に実施状況の評価を行い、必要に応じて次年度の事業計画に反映していただきます。

計画全体の進行管理については、計画策定作業にあたった地区行動計画策定委員会の構成メンバーを中心に再構成した「地区行動計画推進委員会」で行います。

計画が実行に移された後は、計画の実行性を高め、円滑で確実に実施していくために適切に進行を管理していきます。

計画に掲げた目標の進捗状況、達成度を定期的に把握・評価し、必要に応じて見直し等を行い、より良い活動や取り組みを推進するために PDCA サイクル【Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（点検・評価）⇒Action（改善・見直し）】に沿って計画の進行管理を行います。



《資 料 編》

1. 南総地区にある社会資源

区 分	種 別	施 設 名
保健・福祉	保健福祉センター	・市原市南部保健福祉センター
	地域包括支援センター	・トータス
	特別養護老人ホーム	・トータス
	老人保健施設	・なんな苑 ・クレイン ・梅香苑
	障がい者施設	・グループホーム（3） ・就労継続支援B型（1）
	児童発達支援施設	・こどもステーション牛久 ・のぞみ発達支援室うしく
子育て・教育	保育所・認定こども園	・馬立保育所 ・鶴舞保育所 ・牛久認定こども園
	幼稚園	・牛久幼稚園 ・私立鹿島台幼稚園
	小学校	・戸田小学校 ・寺谷小学校 ・牛久小 学校 ・内田小学校 ・鶴舞小学校
	中学校	・南総中学校
	高校	・県立市原高等学校 ・県立鶴舞桜ヶ丘高等学校
	特別支援学校	・つるまい風の丘分校
	専門学校	・県立鶴舞看護専門学校
	放課後児童クラブ	・牛久小学区児童クラブ ・戸田小学校児童クラブ ・寺谷小学校児童クラブ ・鶴舞小学校児童クラブ ・内田小学校児童クラブ
防 災	消防署	・南総消防署
	避難場所	・小学校(5) ・旧小学校(1) ・中学校(1) ・高校(2) ・ゴルフ場(14)
	避難所	・南総公民館 ・戸田コミュニティセンター
	福祉避難所	・トータス
行政 コミュニティ	市役所支所	・南総支所
	公民館	・南総公民館
	コミュニティセンター	・戸田コミュニティセンター
	町会（自治会）	・99 町会（自治会）
商業施設	コンビニ	・セブンイレブン ・ファミリーマート ・デイリーストア ・ローソン

	ホームセンター	・ コメリ
	スーパー	・ スーパーガッツ ・ スーパーやまだや ・ T マート
	移動販売	・ コープみらい ・ 移動スーパーとくし丸
	買物送迎バス運行	・ T マート
医療機関	総合病院	・ 千葉県循環器病センター ・ 永野病院
	診療所	・ 仁天堂医院 ・ みつはし内科クリニ ック ・ 藤原整形外科医院 ・ こうふう台眼科医院
	薬局	・ 牛久地区（6） ・ 戸田地区（1） ・ 鶴舞地区（4）
	歯科医院	・ 小宮歯科 ・ つるまい歯科医院 ・ 永野歯科医院 ・ 三橋歯科医院 ・ 皆吉デンタルクリニック ・ 馬立歯科医院 ・ おかもと歯科クリニック
交通機関	鉄道駅	・ 馬立 ・ 上総牛久 ・ 上総川間 ・ 上総鶴舞
	バス路線	・ 小湊バス（12 路線）
	デマンドタクシー	・ デマンド戸田
	コミュニティバス	・ コスモス南総
	通院送迎	・ 永野病院
金融機関	銀行	・ 千葉銀行牛久支店
	信用金庫	・ 千葉信用金庫
	J A	・ J A 南総
	郵便局	・ 市原戸田郵便局 ・ 市原牛久郵便局 ・ 内田簡易郵便局 ・ 市原鶴舞郵便局 ・ 平三簡易郵便局

2. 計画の策定経過

開催日	会 議 名	主 な 内 容
平成 29 年 10 月 14 日	地 区 行 動 計 画 策 定・推進に関する説 明会	①市原市地域福祉活動について ②地区行動計画について趣旨説明
11 月 7 日	地区社協理事会	①南総地区行動計画策定委員会の設置について ②南総地区行動計画策定委員会委員の構成につい て
12 月 9 日	第 1 回南総地区行 動計画策定委員会	①委員長の選出について ②計画の基本的な項目（案）について ③計画策定スケジュール（案）について
平成 30 年 2 月 17 日	第 2 回南総地区行 動計画策定委員会	①南総地区の福祉活動について ②抽出した地域課題の区分整理について
3 月 17 日	第 3 回南総地区行 動計画策定委員会	①南総地区の地域課題について ②課題解決に向けた取組みの「基本目標」と「方 策」について
4 月 21 日	第 4 回南総地区行 動計画策定委員会	①課題解決に向けた今後の重点的な取組み方策に ついて
6 月 16 日	第 5 回南総地区行 動計画策定委員会	①「基本目標」を達成するための具体的な「活動・ 事業」について ②「基本理念」について ③計画素案について
7 月 21 日	第 6 回南総地区行 動計画策定委員会	①計画（案）の確認と修正 ②地区行動計画推進委員会の設置について

3. 地区行動計画策定委員会委員名簿

No.	氏 名	所 属 団 体	備 考
1	鳥海 哲男	南総地区町会長会会長 平三地区町会長会	
2	伊藤 勝利	戸田地区町会長会 戸田小学校区小域福祉ネットワーク	
3	山本 義雄	牛久地区町会長会	
4	鈴木 公	内田地区町会長会	
5	清水 敏之 (角田 幸紀)	鶴舞地区町会長会	
6	河野 武	寺谷地区町会長会	
7	志村 紀嘉	牛久小学校区小域福祉ネットワーク	
8	小出 完爾	内田小学校区小域福祉ネットワーク	
9	朝生 義雄	平三地区小域福祉ネットワーク	
10	伊藤 秀夫	寺谷小学校区小域福祉ネットワーク	
11	酒巻 良吉	鶴舞地区小域福祉ネットワーク	
12	長谷川 光子	子育て家庭支援員協議会 南総支部	
13	鶴岡 セツ子	民生委員児童委員協議会 地域福祉推進部会員	
14	常泉 和男	老人クラブ 南総地区代表	
15	近藤 まゆみ	地域包括支援センター トータス	
16	小澤 誠司	南総地区社会福祉協議会 会長	委員長
17	熊坂 竜介	南総地区社会福祉協議会 副会長	
18	岩崎 重信	民生委員児童委員協議会	
19	吉田 久子	日赤奉仕団南総支部	

地区行動計画策定委員会事務局

1	貝吹 清	南総地区社会福祉協議会 役員（会計）	
2	渡辺 信一	南総地区社会福祉協議会 役員（書記）	

南 総 地 区 行 動 計 画

(2018 年度～2021 年度)

2018 年 9 月 1 日発行

編 集 南総地区行動計画策定委員会

発行者 南総地区社会福祉協議会

〒290-0225 市原市牛久 3 7 7-1

市原市南部保健福祉センター（なのはな館）内

TEL 0436 (92) 1481 FAX 0436 (92) 1482